

**アジア太平洋障害者センター
プロジェクト
終了時評価報告書**

**平成19年3月
(2007年)**

**独立行政法人国際協力機構
人間開発部**

序 文

アジア太平洋地域には、およそ4億人の障害者（10人に1人）がおり、その多くは教育や就労などの社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない環境にあるといわれている。

このような状況の改善のため、国際連合による「障害者の十年（1983～1992）」、アジア太平洋社会経済委員会（ESCAP）が主導する「第1次・第2次アジア太平洋障害者の十年（1993～2002、2003～2012）」といった取り組みが行われてきている。我が国は、アジア太平洋障害者の十年の共同提案国であり、障害者支援分野に関わる国際協力において指導的役割を果たすことが求められている。

このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府は我が国に対して、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等の実現」を促進していくことを目的とした技術協力プロジェクトと無償資金協力によるセンターの建設を要請してきた。

この要請を受け、3度にわたる事前調査及び無償資金協力の予備調査を経て、2002年8月よりアジア太平洋地域における広域プロジェクトとして「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を5年間の計画で実施中である。現在、長期専門家4名（チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT、業務調整）が派遣され、障害当事者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進を目指す活動を展開中である。

今般、同プロジェクトの終了時評価を行うことを目的として、2006年9月から10月にかけて調査団を派遣し、タイ国及び周辺国（ミャンマー、フィリピン、パキスタン、ベトナム）政府及び関係機関との間で、プロジェクト進捗の確認と今後の方向性にかかる協議を行った。

本報告書は、同調査結果を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの展開と、さらには類似のプロジェクトに活用されることを願うものである。

ここに、本調査にご協力を賜りました関係各位に深甚なる敬意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成19年3月

独立行政法人国際協力機構

人間開発部 部長 菊地 文夫

評価調査結果要約表

1. 案件の概要																															
国名：タイ王国		案件名：アジア太平洋障害者センター																													
分野：社会保障-障害者支援		援助形態：技術協力プロジェクト																													
所轄部署：人間開発部第二グループ（高等・技術教育）社会保障チーム		協力金額（評価時点）： 6億円（技術協力プロジェクト） 4.91億円（無償資金協力）																													
協力期間	(R/D)：2002年8月1日～2007年7月31日 (延長)： (F/U)： (E/N)（無償2003年6月5日）		先方関係機関：社会開発人間保障省																												
			日本側協力機関：障害分野NGO、厚生労働省																												
			他の関連協力：																												
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>アジア太平洋地域には、およそ4億人の障害者（10人に1人）がいると言われているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の十年（1983～1992）」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の十年（1993～2002）」が採択されたほか、「12の行動課題（Agenda for Action）」がアジア太平洋社会経済委員会（ESCAP）で決議された。この決議の共同提案国となっている我が国は、障害者支援分野に関わる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。</p> <p>このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府は我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントをととして障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。</p> <p>この要請を受け我が国は、2002年8月1日から5カ年間の協力を開始した。</p>																															
<p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標 アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。</p> <p>(2) プロジェクト目標 アジア太平洋地域の発展途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとしてアジア太平洋障害者センター（APCD）が設立される。</p> <p>(3) アウトプット</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) センターがフォーカルポイント及び提携団体とのネットワークづくりや協働を促進させる。 2) センターが、フォーカルポイント、提携団体、関連機関及び障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。 3) センターが、フォーカルポイント及び提携団体のための障害者関連の人材育成を図る。 4) センターの運営管理体制が開発される。 <p>(4) 投入（評価時点）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="4">日本側：</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">長期専門家派遣</td> <td style="padding-right: 20px;">延べ 4名</td> <td style="padding-right: 20px;">短期専門家派遣</td> <td>延べ 35名</td> </tr> <tr> <td>研修員受入</td> <td>延べ 24名</td> <td>機材供与</td> <td>総額494万バーツ</td> </tr> <tr> <td>ローカルコスト負担</td> <td colspan="3">79百万バーツ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">相手国側：</td> </tr> <tr> <td>カウンターパート配置</td> <td>21名（終了時評価時）</td> <td>ローカルコスト</td> <td>計26百万バーツ</td> </tr> <tr> <td>土地・施設提供</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				日本側：				長期専門家派遣	延べ 4名	短期専門家派遣	延べ 35名	研修員受入	延べ 24名	機材供与	総額494万バーツ	ローカルコスト負担	79百万バーツ			相手国側：				カウンターパート配置	21名（終了時評価時）	ローカルコスト	計26百万バーツ	土地・施設提供			
日本側：																															
長期専門家派遣	延べ 4名	短期専門家派遣	延べ 35名																												
研修員受入	延べ 24名	機材供与	総額494万バーツ																												
ローカルコスト負担	79百万バーツ																														
相手国側：																															
カウンターパート配置	21名（終了時評価時）	ローカルコスト	計26百万バーツ																												
土地・施設提供																															

2. 評価調査団の概要			
調査者	分野	氏名	所属
	総括	戸田 隆夫	JICA人間開発部第2グループ（高等・技術教育、社会保障）グループ長
	ネットワーキング／センター運営管理	松井 亮輔	法政大学現代福祉学部 教授
	情報支援	河村 宏	国立身体障害者リハビリテーションセンター 障害福祉研究部長
	人材育成	中西 由起子	アジア・ディスアビリティ・インスティテート 代表
	協力企画	木下 真理子	JICA人間開発部第2グループ（高等・技術教育） 社会保障チーム
	評価分析	道順 勲	中央開発（株）海外事業部
	介助者	吉村 千恵	
調査期間		2006年9月5日～2006年10月5日	評価種類：終了時評価
3. 評価結果の概要			
3-1 実績の確認 (1) 投入 日本側、タイ側とも計画どおりの投入が行われた。			
(2) アウトプットの達成状況 1) センターがフォーカルポイント／協力団体とのネットワークづくりや協働を促進させる：目標をほぼ達成している フォーカルポイントや協力団体間のネットワークづくりと協働を促進するために、APCDミッションがアジア太平洋地域の国々に派遣され、フォーカルポイントについては32カ国37機関との間で、協力団体については26カ国140団体との間で、提携の覚書（Minutes of Memorandum）に署名した。 また、人材育成分野の協働活動として、これまでに計33回のワークショップや国内/国際セミナーが実施されている。			
2) センターが、フォーカルポイント、協力団体、関連機関及び障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する：目標をほぼ達成している フォーカルポイント／協力団体の71カ所のウェブサイトとセンターのウェブサイトとの間でリンクが張られており（2006年8月現在）、そのうち、41カ所はアクセスが容易なウェブサイトである。また、17カ国43団体が、各国の障害に関する情報をセンターに提供した。 四半期ごとのニュースレターは計画どおり発行され、ニュースレター16巻の場合、48カ国775団体に配布されている。 センターでは、3種類のデータベース（①フォーカルポイント、協力団体及びその他関連団体のリスト、②APCDのリソースルームにある資料類のリスト、③障害カントリープロファイル）を作成し随時更新している。			
3) センターが、フォーカルポイント／協力団体のための障害者関連の人材育成を図る：目標をほぼ達成している 2006年8月までに実施された23回の訓練コースに488人が参加しており、プロジェクト開始時の計画（5年間で約640名の参加）を達成する見込みである。特に、参加者の半数以上が障害当事者			

であること、約40%が女性であることは、センターが人選にあたり適切な配慮を払ったことを示している。また、センターの実施している満足度調査によると、参加者の85%以上は研修内容、研修方法と教材、講師/リソースパーソンに対して満足していると回答している。

また、センターはいくつかの国にフォローアップミッションを派遣し、帰国研修員をモニターしているが、モニターできた297人のうち98%が、各々の国において学んだ知識や技能の共有を図り、さらに68.7%がそれら知識や技能を活用した活動を開始していることが確認されている。また、帰国研修員のうち、134名がリソースパーソンとなり得る能力を持ち、さらに、そのうち26名は国際的なリソースパーソンとなるに十分な知識・技能・経験を持つとされている。

- 4) センターの運営管理体制が開発される：プロジェクト終了時までに達成されるかどうか未確定
現在、独立法人化に向けた手続きが進められているものの、タイ国の政治状況を含む諸般の事情から未確定であり、指標として掲げた「ロードマップの策定」、「2007年以降のセンター運営戦略」、「適切な人数の障害者の理事会への参画」、「国際的助言メカニズム」、「資金計画、ロジスティック計画、人員計画」についてはいずれも未確定である。

(3) プロジェクト目標の達成見通し

APCDは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして、一定の運営管理能力を有していることを終了時評価調査において確認した。しかし、その体制が継続するためには独立法人化が必要であるが、プロジェクト終了時までに実現できるかどうか未確定である。この点を除けば、プロジェクト目標はおおむね達成する見込みであるといえる。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性：高い

UN ESCAPが宣言した「第二次アジア太平洋障害者の十年2003～2012」の目指す「域内の障害者の完全参加と平等の実現」に、本プロジェクトの上位目標とプロジェクト目標は合致している。

タイ政府の長期開発展望は、貧困削減とタイ国民の生活の質の向上に焦点を当て、社会サービスへの同等のアクセス及び障害者の社会保障が重視されている。他方、日本国政府は、アジア地域で開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進すること、複数国にまたがる広域的な協力を支援すること、「人間の安全保障」の視点を踏まえながら国際協力に取り組むことを方針に掲げている。したがって、本プロジェクトは、タイ国の開発政策及び日本国の援助政策との整合性がある。また、JICAタイ国別事業実施計画では、上述の日本政府の方針を踏まえ、援助重点分野として「人間の安全保障」及び「地域協力の推進」を挙げており、本プロジェクトはこの両方に位置づけられる。

くわえて、ネットワークづくりと協働、情報支援、及び人材育成の3つのコンポーネントからなる本プロジェクトの包括的なアプローチも妥当であったといえる。

(2) 有効性：高いが一部不確定な点がある

「センターが設立される」というプロジェクト目標は不明確であるという中間評価時の指摘に基づき、2006年7月にPDMが改訂され、指標がより明確化された。設定された指標に基づく、プロジェクト目標はおおむね達成されているといえる。

アウトプット1～3（ネットワークづくり、情報支援、人材育成）は、プロジェクト目標の達成に貢献したといえる。すなわち、センターの物理的な環境整備及び機能の確立に貢献するとともに、地域の障害者のためのセンターとしての存在意義を示すことにつながり、周辺国の政府、NGO、関連国際機関から高い評価を受けていることが確認された。ただし、アウトプット4（管理面の成果）については達成されておらず、今後の運営管理計画は不確定のままである。特に、今後組織体の変更が予定されていることを考えると、組織体の変更に伴いこれまで実施できていたことが実施できなくなるという事態も起こりうる懸念され、今後も注視が必要である。

(3) 効率性：満足できる水準

日本側の投入はおおむね、その数量、質、タイミング等の面で適切であり、プロジェクト活動のために良好に活用された。

タイ側の投入は、カウンターパートの配置について、一部頻繁な人事異動も見られ、効率的なプロジェクトの運営に影響したが、その他に関してはおおむね適切であった。

プロジェクトの効率性に寄与した要因として、①タイ側公務員やセンタースタッフの参画だけでなく、障害のあるリソースパーソンが研修コースのタスクフォースのメンバーとしてあるいは研修コースの講師として参画したこと、②各種の定期的な会議が適切に機能していたことが挙げられる。

なお、本プロジェクトは、障害者を直接的なターゲットとする新しい発想のプロジェクトであるため、他プロジェクトとのコスト比較は困難であった。

- (4) インパクト：多くのインパクトが認められる
- 1) 上位目標「アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される」達成の見通し
現在のセンターの活動が同レベルで継続されると想定した場合、本プロジェクト実施によるインパクトが以下2) のとおり多数見られる事実から判断して、2012年までに上位目標を達成することは可能であると考えられる。しかしながら、現在のセンターの活動が同レベルで継続される見込みは、アウトプット4の達成が未確定である現状では、判断が困難である。
 - 2) その他のインパクト
タイ及び周辺各国で、障害者のエンパワメントや社会のバリアフリー化に関わる法制度、プログラムの作成が進められたり、センターの協力団体あるいは帰国研修員により関連活動が実施されたりしている。
- (5) 自立発展性：センターの独立法人化の際に、センタースタッフの異動が予想されるため、組織面の自立発展性が確保されているとは言い難い。このほか、政策面、財務面、技術面についても十分な自立発展性が確保されているとはいえない。
- 1) 政策面
APCDとの協働に関して、アジア太平洋地域の各国政府が、コミットメントを継続することが重要である。また、タイ政府がAPCDに対する政策的支援を継続することが、独立法人化するためだけでなく、独立法人化後も重要である。
 - 2) 組織面
現状では、意思決定機関、スタッフ数の点から活動を運営管理する能力があるといえるものの、センターの組織的位置づけがはっきりと決まっていなかったため、今後も現在の人的・財政的体制が継続されることは保証されていない。したがって、組織面での自立発展性には不確定要素が多く、満足できる水準とはいえない。今後の独立法人化に向けて（これには適正能力を持つ新規スタッフの雇用と新規雇用者のトレーニングといった面も含む）、タイ政府の継続的なコミットメントの有無が重要であり、注視が必要である。
他方、アジア太平洋地域の関係政府機関の、APCDに対する期待と信頼が高いことは、広域的なネットワークセンターであるAPCDの組織の存在意義を示すものであり、自立発展性に貢献しているといえる。
 - 3) 財政面
タイ側は、計画どおりの予算を本プロジェクトに対し支出してきた。これまでと同レベルの活動を継続するためには、各種の資金の効果的利用を考慮すべきである。
 - 4) 技術面
APCDの公務員とスタッフ並びにリソースパーソンは、センターの活動を実施するために必要な能力をおおむね備えている。APCDの独立法人化後には、公務員のセンターからの離職が発生することが予想され、技術的自立発展性を確保するために適正能力を持つスタッフを慎重に選定し、新たに雇用するとともに、必要な研修などを実施する必要が生じる可能性が高い。
ただし、この点についてはプロジェクト期間中から認識し、公務員ではなく組織体制の変更の影響なくセンターにとどまるであろうと想定されるスタッフに対する技術移転に注力しており、公務員が離職したとしてもある程度活動は継続できると考えられる。また、APCD理事（特に障害当事者）の関与は、組織体制の変更にかかわらず高いと思われる点も自立発展性に貢献する。人材育成活動については、これまで研修活動に参加してきたリソースパーソンが今後も継続して参加すると思われる。

3-3 効果発現に貢献した要因

- (1) 計画内容に関すること
3つのコンポーネント（①ネットワークづくり・協働、②情報支援、③人材育成）からなる包括的アプローチは、成果を上げるうえで適切であり、コンポーネント間の相乗効果も高かった。
- (2) 実施プロセスに関すること
「障害者を活動及びセンターの構築したネットワークの中心に置くことが肝要であり、センターはそのためのファシリテーターとしての役割を担う」という認識が、本プロジェクトの関係者間で共有されていたことは、効果発現に貢献した。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること
特になし

(2) 実施プロセスに関すること

本プロジェクト開始前から、センターを独立法人化することが大きな課題であった。現在、それに向けての手続きが進められている段階にあるものの、タイ国の政治的状況などから、その時期は未確定である。したがって、人事、財政、運営管理などのセンターの自立発展性に関わる点において、不確定さが残っている。

3-5 結論

障害者のエンパワメント並びにバリアフリー社会の促進に関する、本プロジェクトの全般的成果は、顕著ですぐれたものである。

プロジェクト活動を通じて構築され、また強化されたネットワークは、非常に有益であるとの共通の認識は日本・タイ国のみならず、フォーカルポイントのあるアジア太平洋地域の32カ国でも広く認識されている。障害者関連団体、地域コミュニティー、政府機関、関連国際機関等の関係者が、今後におけるセンターとの協働について関心があることを表明している。

バリアフリー環境の進展、ICTアクセシビリティの改善、自立生活センターの設立/強化の面において多くのインパクトが見られ、アジア太平洋地域の関係者並びにタイ国内の関係者のAPCDへの期待と評判をさらに高める結果につながっている。

上述のとおり、プロジェクトは期待された効果を生み出している。ただし、センター及びセンターが持つネットワークの自立発展性については、重要な事項がいくつか残されている。その1つは、独立行政法人化を経て、センターが国際機関化するという観点からのロードマップ及び2007年以降の運営戦略の策定であり、2つめには、国際的助言メカニズムの確立である。そのため、本プロジェクト終了後にも、ネットワークが持続的な形となるような支援を行っていくことが望まれる。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

3-6-1 本プロジェクトの残りの期間に実施すべきこと

PDMに記載されているすべての活動を計画どおり実施すること。プロジェクト終了時まで、タイ国の関連法令に基づき、センターの公益法人としての地位が確立されることが特に重要である。

3-6-2 センターの将来に関する事項

- (1) 3つのコンポーネント（①ネットワークづくり及び協働、②情報支援、③人材育成）からなる包括的アプローチと障害当事者を主役に据えるというコンセプトを今後も継続すべきである。
- (2) 本プロジェクトによって構築され強化されてきたネットワークが今後さらに発展するためには、相互に裨益するメカニズムづくりを継続的に促進するとともに、情報・知識・経験の共有化を含む各種の活動のより中心的な役割をセンターが提供していくことが求められる。現在のネットワークをさらに拡大・強化するに際しては、サブリージョナルな拠点の確立を図ること、あるいは既存のサブリージョナルな機関（アセアン、太平洋諸島フォーラム（PIF）、南アジア地域協力連合（SAARC）、等）との連携強化を図ることを検討すべきである。
- (3) センター並びにそのネットワークの自立発展性の確保の観点から、センターが独立法人化を経て、国際機関化するためのロードマップの作成とその実施が極めて重要である。そのプロセスにおいては、日本・タイ国双方の障害当事者並びに政府関係者に加え、アジア太平洋地域の障害当事者並びに政府機関の主体的参加を奨励すべきである。また、これまで主体的に参画してきた人材の継続的コミットメントも重要である。
- (4) 障害に共通するニーズに応えることにくわえて、個別の障害に関する特定のニーズも考慮すべきである。特に、センターがより多様な種別の障害者に裨益するものとなるよう、知的障害者、聴覚障害者等、プロジェクト実施中は裨益対象になりにくかった障害者のニーズにも応えられるようにすべきである。
- (5) 障害者の家族、唱道者（権利の代弁、擁護を行う人）、その他の重要な関係者がAPCDの活動に参画できるよう検討する必要がある。これらの関係者のそれぞれの特徴に留意し、参画を促すことを通じ、より包括的かつ効果的な形でのコミュニティー開発支援が可能になると思われる。

3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル・アプローチ

障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するための重要な成功要因は、ロールモデル・アプローチによる「障害者による障害者のエンパワメント」である。このアプローチは、帰国

研修員によって彼らのコミュニティーで効果的に活用され、彼ら自身がその社会においてエンパワメントのロールモデルとなることを可能にする。

(2) アクセシブルな物理的環境 (built-environment) と情報整備の促進

センターは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害者にアクセシブルな設備と情報を提供している。このようにアクセスしやすい物理的な環境と情報環境が整備されることは、プロジェクト目標が達成されるための必要条件である。

(3) 参加型運営管理

センターの運営管理における障害者の参加は、プロジェクトの重要なインパクトにつながった。というのも、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現のための「ニーズ」は彼ら自身がかつとも認識しているからである。また障害者の参加そのものが、アクセシブルな社会の実現に向けて、障害者に関する一般の人々の意識の変革にも貢献していると考えられる。

(4) センターのファシリテーター及び触媒としての役割

一般に途上国では、政府と障害者団体間の接触は限られており、それが障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化の促進において一つの制約となっている。びわこ・ミレニアム・フレームワーク実施のための地域イニシアティブにより認知された地域協力機関として、センターは現地調査や研修・ワークショップ等の人材育成活動を通じて、政府と障害者団体の連携の機会をつくることで、ファシリテーターまたは触媒としての役割を担っている。

(5) APCDの協力候補者の事前調査

障害者のエンパワメントのための活動の効果的な実施にあたり、障害当事者団体/支援団体のニーズとコミットメントについて事前に調査することは非常に重要である。本プロジェクトでは紙による情報にとどまらず、そのような団体を訪問・面会する努力を払い、そのなかから研修コース参加者候補やコミュニティーの中でエンパワメントモデルとして実践できる人物を選定したり、研修終了後のフォローアップを行ってきた。また、周辺国訪問にあたって、政府フォーカルポイントとの協議を重ねた点もAPCDのビジョンの理解・共有及び政府の協働体制の確立のために有益であった。このような事前調査及びフォローアップ活動の実施が、期待したとおりのプロジェクト成果を上げる要因となっている。

3-8 その他

日本・タイ国双方の政府が本プロジェクトの達成状況に基づき障害に関わるさらなる協力の可能性を検討する場合には、両政府はさらに以下の点について考慮すべきである。

- 1) アジア太平洋地域の障害に関わる機関、地域コミュニティー、政府機関及びいくつかの国際機関における、センターとそのネットワークに対する期待が高まっている。
- 2) 2007年にはびわこ・ミレニアム・フレームワークの中間評価が、そして2012年にはその総括が実施される予定であり、本センターも密接に関わってくる。
- 3) 2006年8月に国連アドホック委員会（障害者人権条約特別委員会）は、障害者人権条約案を承認した。国際コミュニティーでは、障害関連事項についての権利ベースのアプローチに対する関心と認識が高まりつつある。
- 4) 2007年には、日・タイ修好120周年を迎える。（二国間の外交関係樹立から120周年となる。）

現地写真



ミニッツ署名



合同調整委員会開催



視覚障害者のためのICT研修



視覚障害者のためのICT研修の終了式



南南協力セミナー（2006年9月22日）



南南協力セミナー参加者



パキスタン国の地震被災地での調査



ベトナムのCBRプログラムの現地調査

タイ王国 地図 (プロジェクトサイトは首都バンコク)



略 語 表

APCD	Asia-Pacific Development Center on Disability	アジア太平洋障害者センター
BMF	Biwako Millennium Framework	びわこ・ミレニアム・フレームワーク
CBR	Community-Based Rehabilitation	地域に根ざしたりハビリテーション
DAISY	Digital Accessible Information System	アクセシブルな情報システム
DPI	Disabled Peoples' International	障害者インターナショナル
ESCAP	Economic and Social Commission for Asia and the Pacific	アジア太平洋社会経済委員会
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
ICT	Information Communication and Technology	情報通信技術
IL	Independent Living	自立生活
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
NCCD	National Coordination Council on Disabilities	障害国家調整評議会
NCWDP	National Council for the Welfare of Disabled Persons	国家障害者福祉審議会
OPP	Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups	公共福祉局（タイ国社会開発人間安全保障省内の部署）
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PIF	Pacific Islands Forum	太平洋諸島フォーラム
PO	Public Organization	独立法人
PWD	Persons with Disabilities	障害者
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SHG, SHO	Self-help Group, Self-help Organization	自助グループ、自助団体
WFD	World Federation of the Deaf	世界ろう連盟

目 次

序 文

評価調査結果要約表

写 真

地 図

略 語

第1章 終了時評価調査団派遣の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 主要面談者	3
1-5 終了時評価の方法	4
1-5-1 評価用グリッドの作成	4
1-5-2 主な調査項目	4
1-5-3 情報・データ収集方法	5
1-5-4 調査・評価上の留意点	5
第2章 プロジェクトの実施体制と実績	7
2-1 プロジェクト実施体制	7
2-2 プロジェクト実施プロセス	8
2-3 投入実績	11
2-4 アウトプット達成状況	12
2-5 プロジェクト目標達成見通し	23
2-6 上位目標達成の見通し	24
第3章 評価5項目に照らした評価結果	25
3-1 評価5項目による評価結果	25
3-1-1 妥当性	25
3-1-2 有効性	25
3-1-3 効率性	26

3-1-4	インパクト	26
3-1-5	自立発展性	28
3-2	結 論	29
第4章	周辺国調査	31
4-1	ミャンマー国	31
4-2	フィリピン国	34
4-3	パキスタン国	36
4-4	ベトナム国	38
第5章	提言と教訓	40
5-1	提 言	40
5-2	教 訓	41
5-3	団員所感	43
添付資料		
1.	ミニッツ	49
2.	主要面談者リスト	124
3.	理事会メンバーリスト	129
4.	JCCメンバーリスト	130
5.	各活動の優先対象国	131
6.	日本側負担現地業務費	132
7.	タイ側の予算支出	133
8.	各研修コースの概要	134
9.	PDM（オリジナル版及び改訂版）	136
10.	ネットワークづくり・協働のパキスタンにおける事例	151
11.	周辺国調査結果詳細（面談記録）	155

第1章 終了時評価調査団派遣の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

本プロジェクトは2002年8月1日に5年間の計画で開始され、来年（2007年）7月末日をもって終了する。2005年5月には中間評価調査を実施している。この度、プロジェクト活動5年目を迎えるにあたって終了時評価調査団を派遣し、これまでの活動状況をレビューし、PDM指標の達成状況を把握する。また、活動実施プロセスにおける効果発現の貢献要因・阻害要因を分析して他の類似プロジェクトへの教訓を導く。

くわえて、残りの活動期間（終了時評価調査時点で10カ月間）における提言を出すことも念頭におき、調査を実施するものである。

1-2 調査団の構成

分野	氏名	所属
総括	戸田 隆夫	JICA人間開発部第2グループ（高等・技術教育、社会保障）グループ長
ネットワーキング／センター運営管理	松井 亮輔	法政大学現代福祉学部 教授
情報支援	河村 宏	国立身体障害者リハビリテーションセンター 障害福祉研究部長
人材育成	中西 由起子	アジア・ディスアビリティ・インスティテート 代表
協力企画	木下 真理子	JICA人間開発部第2グループ（高等・技術教育）社会保障チーム
評価分析	道順 勲	中央開発（株）コンサルタント
介助者	吉村 千恵	

1-3 調査日程

日付	活動内容	宿泊
9月5日（火）	道順団員（評価分析） 日本発、バンコク着	バンコク泊
9月6日（水）	在JICAタイ事務所との打合せ TICA表敬 APCD訪問	バンコク泊
9月7日（木）	タイ側評価委員に対する評価グリッドの説明 ESCAP訪問 タイ盲人協会（TAB）訪問	バンコク泊
9月8日（金）	APCD理事会メンバー、事務局スタッフへのインタビュー Ms. Benja, Mr. Chusak, Mr. Wiriya, インタビュー	バンコク泊
9月9日（土）	DPIアジア太平洋事務局訪問 ノンタブリ自立生活センター	バンコク泊

9月10日(日)	移動(バンコク→ヤンゴン) 難民を助ける会 帰国研修員による自助グループ訪問 -Raise-up PWDs Development Group -ヤンゴン聾協会 -ワールドビジョン、エデン・ハンデイキャップセンター	ヤンゴン泊
9月11日(月)	移動(ヤンゴン→マンダレー) 帰国研修員による自助グループ訪問 -マンダレー聾学校 -World Vision	マンダレー泊
9月12日(火)	移動(マンダレー→ヤンゴン) 社会福祉省、在JICAミャンマー事務所	ヤンゴン泊
9月13日(水)	移動(ヤンゴン→バンコク→フィリピン)	マニラ泊
9月14日(木)	National Council for the Welfare of Disabled Persons (NCWDP) 表敬、帰国研修員との面談 NHE帰国研修員との面談 WBN帰国研修員のNGO訪問	マニラ泊
9月15日(金)	IL、P&C帰国研修員との面談 ICT帰国研修員との面談(ATREIVE) 在JICAフィリピン事務所 移動(フィリピン→バンコク)	バンコク泊
9月16日(土)	日本人専門家打合せ	バンコク泊
9月17日(日)	資料整理	バンコク泊
9月18日(月)	合同評価報告書第1ドラフトの作成	バンコク泊
9月19日(火)	合同評価報告書第1ドラフトの作成	バンコク泊
9月20日(水)	資料整理(タイにおけるクーデターのため官団員出発延期)	バンコク泊
9月21日(木)	資料整理	バンコク泊
9月22日(金)	APCDネットワークセミナーに参加	バンコク泊
9月23日(土)	官団員 日本発、バンコク着 ※道順団員、二ノ宮専門家、カウンターパートと空港で合流 移動(バンコク→イスラマバード)	イスラマバード泊
9月24日(日)	STEP、MILESTONE訪問 Murreeへ移動	Murree泊
9月25日(月)	フィールドビジット(Bagh地域) IL帰国研修員との面談 普通学校(アクセシブルな学校づくりプロジェクト) イスラマバードへ移動	イスラマバード泊
9月26日(火)	社会福祉・特殊教育省 在パキスタン日本大使館 在JICAパキスタン事務所 バンコクへ移動	機中泊

9月27日（水）	バンコク着		Aチーム ハノイ泊
	Aチーム Disability Forum 訪問	Bチーム ダナンへ移動	Bチーム ダナン泊
9月28日（木）	NCCD 訪問 ICT帰国研修員（視覚障害者 職業訓練センター）訪問 在JICAベトナム事務所	ダナンCBR訪問 自助グループ訪問 CBR活動byワールドビジョン ハノイへ移動	ハノイ泊
	松井団員 日本発、バンコク着		
9月29日（金）	バンコクへ移動 成果の達成度に関する意見交換		バンコク泊
	河村団員 日本発、バンコク着		
9月30日（土）	合同評価報告書第2ドラフト作成		バンコク泊
10月1日（日）	資料整理		バンコク泊
10月2日（月）	TICA表敬報告 ミニッツ協議		バンコク泊
10月3日（火）	ESCAP訪問 ミニッツ協議		バンコク泊
10月4日（水）	合同調整委員会 ミニッツ署名 在JICAタイ事務所報告 松井団員、河村団員、中西団員、吉村団員→帰国		バンコク泊
10月5日（木）	JICA事務所との第2フェーズについての意見交換 戸田団長、木下団員帰国		機中泊
10月6日（金）	成田着		

1-4 主要面談者

添付資料2参照。

1-5 終了時評価の方法

本終了時評価は、プロジェクト期間を約10カ月残した時点における活動状況の把握、プロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）に記載された指標の達成状況の把握、プロジェクト目標等の達成見込みの評価、プロジェクト残りの期間及びその後における提言や教訓を導き出すことを目的として実施された。なお、中間評価時の提言を受けてPDMの改訂が2006年7月に行われたので、改訂版のPDMに基づいて評価を行った。

1-5-1 評価用グリッドの作成

終了時評価の目的に沿って、効率的・効果的に調査をするために、1) 評価設問、2) 必要なデータ、3) 情報源、4) データ収集方法を取りまとめた評価グリッドを作成した。

1-5-2 主な調査項目

評価グリッドに含まれる主な調査項目は以下のとおりである。

1) 妥当性 (Relevance)

プロジェクトの目指している効果（プロジェクト目標や上位目標）がターゲットグループのニーズに合致しているか、アジア太平洋地域の政策、タイ政府の政策、日本政府の援助政策との整合性があるか、プロジェクトアプローチが妥当であるかどうかといった点。

2) 有効性 (Effectiveness)

プロジェクト目標の達成状況、アウトプットのプロジェクト目標達成に対する貢献度、プロジェクト目標達成に対する貢献・阻害要因。

3) 効率性 (Efficiency)

達成されたアウトプットからみた投入の質・量・タイミングの適切性。プロジェクトマネジメントの適切性。効率性を促進・阻害した要因。

4) インパクト (Impact)

上位目標達成の見通し。その他、プロジェクト実施によりもたらされた正負の効果・影響。

5) 自立発展性 (Sustainability)

プロジェクトで発現した効果の持続性の見込み（タイ政府の本プロジェクトに対する認識や政策面での支援の継続性。障害者のステークホルダーの本プロジェクトに対する認識。プロジェクト実施機関の事業実施・継続能力。移転された技術の定着性。）

6) 実施プロセスの検証

活動実績、技術移転方法、プロジェクトマネジメント体制、等。

7) プロジェクト実績の検証

上位目標、プロジェクト目標、アウトプットの達成度。

1-5-3 情報・データ収集方法

上記の調査項目に関する情報・データ収集は、以下の方法により実施された。

情報・データ収集方法	目的	主な情報源
(1) 文献調査	プロジェクトに関する政策、プロジェクト実績に関する資料・データのレビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ UN ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」関連資料 ・ タイ政府政策関連資料 ・ 日本の援助政策関連資料 ・ プロジェクトの投入に関する資料 ・ プロジェクトの実績関連資料（プロジェクト側作成）
(2) インタビュー (タイ国内)	プロジェクトの実績及び実施プロセス、5項目評価等に関するヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイ側カウンターパート ・ APCD 理事会メンバー ・ 長期専門家
(3) インタビュー (ミャンマー、フィリピン、パキスタン、ベトナムでの現地調査)	プロジェクトの成果やインパクトに関するヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ APCDのフォーカルポイント政府機関 ・ APCDの協力団体及び研修員
(4) 質問票	プロジェクトの実績及び実施プロセス、5項目評価等に関する事項の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト関係者（カウンターパート、APCD理事会メンバー、長期専門家） ・ APCDのフォーカルポイント政府機関 ・ APCDの協力団体

注：1) フォーカルポイント政府機関

本プロジェクトの活動との関連において、主として、障害者関連事項・障害者団体を管轄する政府機関であり、各国における障害者関連政府機関と障害者関連NGO団体との連携・調整、情報収集等や窓口機関としての役割を果たすことを期待した機関。

2) 協力団体

ネットワーク・協働、情報支援、人材育成等の活動に参画することを期待した、主として障害者関連あるいは障害者当事者の団体・NGO。

1-5-4 調査・評価上の留意点

1) 広域プロジェクトの、裨益・効果発現状況の把握

本プロジェクトは、アジア太平洋地域の発展途上国の障害者をターゲットグループとするプロジェクトであり、プロジェクトの裨益者はアジア太平洋障害者センター（APCD）があるタイ国内にとどまらず、フォーカルポイント政府機関／協力団体の所在する30カ国以上におよぶ。そのため、プロジェクトの効果発現状況を検証するには、APCDのフォーカルポイント政府機関／協力団体が、どのような活動を行い、どのような成果が上がっているのか把握することが必要である。そこで、中間評価時と同様に、本終了時評価においては、APCDのフォーカルポイント政府機関／協力団体に対する質問票を作成・送付するとともに、現地踏査を行い情報収集を図った。

特に質問票調査においては、中間評価時の反省から回答期間を1カ月と十分とったが、

結果的には、回収率は非常に低いものに終わってしまった（下記、フォーカルポイント政府機関／協力団体に対する質問票調査における制約を参照のこと）。

一方、現地踏査（ミャンマー、フィリピン、パキスタン、ベトナム）では、フォーカルポイント政府機関／協力団体及び研修員を主対象にインタビュー調査を実施し、その結果から当該国における裨益・効果発現状況を把握した。

また、本終了時評価期間中に、本プロジェクトの活動として実施された「障害に関する南南協力セミナー（Seminar on South-to-South Cooperation on Disability）」において、12カ国17名の参加者が、APCDとの協働におけるベスト・プラクティスを発表しており、この内容からも裨益・効果発現状況を把握することができた。

2) フォーカルポイント政府機関／協力団体に対する質問票調査における制約

フォーカルポイント政府機関／協力団体から広く情報を得ることを目的に質問票を送付した。

フォーカルポイント政府機関向け質問票は、32カ国37機関に対してAPCDの日本人専門家を通じて郵送にて依頼し、回答数は5であった（回答率13.5%）。

協力団体については、入手したリストの133団体のうち、Eメールアドレスが記載されている122団体にEメールで質問票を送信した。Eメールアドレスの不都合から届かず戻ってくるケースがあり、送信できたのではないかと思われるのは、約90団体であった。回答数は、9と全体の10%にとどまった。

以上より質問票からは個別の情報の入手にとどまり、分析的な集計は行っていない。